

れいわ ねんど だい かい いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかいぜんたいかい
 令和7年度 第2回 茨木市障害者地域自立支援協議会全体会

かいさいにちじ 開催日時	れいわ ねん がつ にち げつ ごご じ ふん ごご じ ふん 令和8年2月2日(月)午後1時30分～午後3時00分
かいさいばしょ 開催場所	いばらきしやくしよごうどうちようしゃ かいかいぎしつ 茨木市役所合同庁舎6階会議室
かいちよう 会長	かとういじん 加藤委員
しゅつせきしゃ 出席者	きょうぎかいじん 【協議会委員】 かとうかいちよう ふじおかふくかいちよう いしはらいじん まさもりいじん やまりくいじん おおたいじん うらのいじん やまもと あいじん もりかわいじん つじいじん やまものりひこいじん さとういじん やまぐちいじん 愛委員、森川委員、辻委員、山本紀彦委員、佐藤委員、山口委員
けっせきしゃ 欠席者	よしおかいじん にしだいじん おおごえいじん 吉岡委員、西田委員、大峠委員
ぎだい 議題	かいかい 開会 じりつしえんきょうぎかい けいはつかつどう ①自立支援協議会の啓発活動について しゅうろうしえんぶかい ほうこく ②就労支援部会の報告 ③その他 へいかい 閉会
しりよう 資料	ぜんたいかいしりよう 全体会資料 はいせきず 配席図 べってんしりよう いちぶ 別添資料の一部

議 事 の 経 過	
発言者	発言の要旨
事務局（あい・あい・松永）	<p>1 開会</p> <p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、令和7年度第2回茨木市障害者地域自立支援協議会全体会を開催いたします。</p> <p>私は、本日の司会を務めさせていただきます自立支援協議会事務局、相談支援センターあい・あいの松永と申します。よろしくお願ひします。</p> <p>本日の会議時間は90分を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>茨木市障害者地域自立支援協議会全体会の開催に当たり、「会議・会議録の公開について」ご説明いたします。</p> <p>議事につきましては原則公開といたします。ただし、個別のケース等について協議・検討を行う場合は、個人情報保護の観点から非公開として取り扱います。会議録につきましては、後日、ご確認いただいた後、福祉総合相談課のホームページに掲載させていただきます。会議録につきましては、全部筆記、発表者の個人名も掲載させていただきます。</p> <p>また、茨木市障害者地域自立支援協議会の議事ですが、正確な記録を行うため、音声を録音させていただきます。委員の皆様がご発言の際には係の者がマイクをお持ちしますので、マイクを通してのご発言をお願いいたします。</p> <p>それでは、会議資料等の確認をさせていただきます。資料は3点あります。1点目は委員の皆様には事前に送付させていただきました「全体会資料」、2点目は受付でお渡しした「配席図」、3点目は机に置かせていただいております「別添資料の一部」となります。机に置かせていただいている資料は全体会資料の別添資料である、就労選択支援事業についての5ページ目、6ページ目、10ページ目となっております。一部見えにくくなっていた資料を改めて印刷させていただきます。内容に変更等はありません。</p> <p>以上の資料等をお持ちでしょうか。そろっていないようでしたら係の者がお持ちいたしますので、挙手をお願いします。大丈夫ですかね。</p>

<p>かとうかいちょう 加藤会長</p> <p>じむきょく 事務局（福祉 そうごうそうだんか 総合相談課 伊東）</p>	<p>つづ けっせき いいん かたがた ほうこく ほんじつ よしおか 続きまして、欠席されている委員の方々の報告をさせていただきます。本日、吉岡 いいん にしだいいん おおごえいいん けっせき 委員、西田委員、大峠委員が欠席されております。</p> <p>つづ ぼうちよう こんねんど ぼうちよう じっし 続いて、傍聴についてです。今年度からオンラインでの傍聴も実施しております。オ ンライン ぼうちよう ズーム おんせい はいしん ンライン傍聴はZOOMにて音声のみの配信となっております。そのため、発言される さい なまえ つ はつげん ねが ほんじつ 際には、まず名前を告げていただき、ゆっくりとご発言をお願いいたします。本日は たいめん めい めい かた ぼうちよう ほうこく 対面7名、オンライン2名の方が傍聴されていることを報告いたします。</p> <p>それでは、とうきょうぎかい ぜんたいかい かいさい とうきょうかい ほんじつ それでは、当協議会全体会を開催させていただきます。ここからの進行は加藤 会長に引き継ぎます。</p> <p>それではかとうかいちょう ねが それでは加藤会長、よろしく願いいたします。</p> <p>どうもこんにちは。かとう もう ねが どうもこんにちは。加藤と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>いいん みなさまがた きょうりょく すす おも 委員の皆様方のご協力をいただきながら進めてまいりたいと思います。</p> <p>じぜん じむきょく しりょうどう そうふ らん おも 事前に事務局から資料等を送付しており、ご覧いただいていることと思います。そ れをふ まえて、しだい そ すす れを踏まえて、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>それではぎだい じりつしえんきょうぎかい けいはつかつどう じむきょく せつめい それでは議題1、「自立支援協議会の啓発活動について」、事務局からご説明を おねが お願いいたします。</p> <p>すわ しつれい ふくし そうごう そうだんか いとう もう 座ったままで失礼いたします。福祉総合相談課の伊東と申します。</p> <p>ぎだい じりつしえんきょうぎかい けいはつかつどう せつめい ぜんたい 議題1、自立支援協議会の啓発活動についてご説明させていただきます。全体 かいぎしりょう らん こんかい ほうこく れいわ ねんど 会議資料3ページをご覧ください。今回ご報告させていただくのは、令和7年度の けいはつ かん とりくみないよう れいわ ねんど じりつしえんきょう 啓発に関する取組内容についてです。令和7年度は、ほかのイベントに自立支援協 ぎかい さんかく ほうほう けいはつかつどう じっし さんかく 議会が参画する方法で、啓発活動を実施いたしました。参画したイベントは2つご ざいます。1つ目は、おにも見にクルFUKUSHIマルシェ2025」、2つ目は、「おに み みる も見にクルアート展2025」となっております。</p> <p>まず1つ目、FUKUSHIマルシェについてご報告させていただきます。こちらは しょうがいしゃふくし けいはつ しょうがいしゃ こうちんこうじょう もくてき だれ きがる たの 障害者福祉の啓発と、障害者の工賃向上を目的としたもので、誰もが気軽に楽し みながらふくし ぶ ことができるイベントとなっております。イベントの実施期間、 かいさいばしょ しりょう きさい 開催場所につきましては、資料に記載のとおりとなっております。</p> <p>つづ じっしないう しょうがいふくし か きょうどう 続いて、実施内容についてです。障害福祉課と共同で、ニュースポーツである「ラ ダーゲッター」のたいけん ば ていきょう どうじつ やく 40名の方にご さんか じりつしえんきょうぎかい けいはつ さんかしゃ みなさま 参加いただき、自立支援協議会啓発用の缶バッジや啓発チラシを参加者の皆様 はいふ こうとくてん だ さんかしゃ かた じりつ 配布いたしました。また、ラダーゲッターで高得点を出した参加者の方には、自立 しえんきょうぎかい けいはつ ほうふ けいはつ ほか 支援協議会の啓発用ハンドタオルを配布し、啓発を図りました。</p> <p>つづ め らん さんかしゃ ほんのう きさい 続いて、4ページ目をご覧ください。こちらには参加者の反応などが記載されてお ります。ろうにやくなんによと しょうがい うむ たの ります。老若男女問わず、障害の有無にかかわらず楽しむことのできるニュースポ</p>
--	--

ーツを知っていただくと同時に、自立支援協議会についても啓発するよい機会となりました。ご参加いただいた皆様の笑顔を見ることができ、楽しんでいただいた様子がかえりました。資料4ページには、実際に配布した啓発物の写真を掲載させていただきます。

また、ラダーゲッターとは何か簡単にご説明させていただきます。ラダーゲッターとは、ひもでつながった2個のボールを、4ページ下の写真にあるような専用のラダー（はしご状の器具）に向かって投げ、ラダーに引っかかると得点となるスポーツです。得点の仕組みとしましては、ラダーには3本の棒があり、一番上の棒に引っかかると3点、中央の棒だと2点、一番下の棒だと1点、地面にバウンドして、いずれかの棒に引っかかると5点となっております。参加者の皆様には6回投げいただき、合計得点が10点以上の場合にハンドタオルをお配りいたしました。

FUKUSHIマルシェの啓発活動につきましては以上となります。続いて、資料5ページ目をご覧ください。次に、令和7年度に参画したイベントの2つ目、「おにも見にクルアート展2025」についてご報告させていただきます。このイベントでは、障害の有無や年齢、性別、国籍などにとらわれず、個性あふれる作品を通じて、制作された方や障害福祉サービス等事業所の魅力を感じることのできるアート展となっております。障害のある人もない人も相互に人権と個性を尊重し合い、共生する社会を目指し、人権、障害理解の促進を図るイベントとなっております。自立支援協議会としましては、イベントが開始された令和5年度から毎年参画しております。イベントの実施期間、開催場所につきましては資料に記載のとおりです。

今回実施した内容は次の2点となっております。1点目が、ワークショップです。参加者の皆様にクリスマスツリーの飾りを自由に作成してもらい、完成したものをあらかじめ設置していたクリスマスツリーに飾ってもらうという体験型のワークショップとなります。2点目は、オリジナル缶バッジの作成です。クリスマスツリーのワークショップにご参加いただいた方にオリジナル缶バッジの作成をしていただきました。自立支援協議会の文字が入った指定の用紙を自由にアレンジしていただき、その場で作成するという体験をしていただきました。作成していただいた缶バッジについては、ご自身で持って帰っていただきました。当日は約40人の方にご参加いただき、啓発チラシと啓発用ハンドタオルを参加者の皆様に配布いたしました。また、会場には自立支援協議会の各部会・P Tを紹介した、協議会パネルを展示し、自立支援協議会の取組について啓発を図りました。

続いて、6ページ目をご覧ください。こちらには参加者の反応などを記載しております。

す。イベント当日は小さなお子さん連れの方々やご夫婦、障害のある方や高齢の方まで老若男女を問わず、障害の有無にかかわらず、多くの方にご参加いただきました。そしてオーナメントや缶バッジの作成体験を通じて、参加者の皆様が楽しんでいただくことのできる場を提供できたと考えております。また、参加者の皆様が自由に楽しみながら作成体験に取り組む様子が見られ、笑顔が非常に印象的でした。また、今回のイベントを通して、自立支援協議会の取組を広く知っていただく機会となりました。

資料6ページ目から7ページ目にかけて、当日の写真を掲載しております。当日の会場やワークショップの様子、実際にご参加いただいた方に飾っていただいたクリスマスツリー、協議会の説明などを掲示したパネル、缶バッジの作成の様子などの写真をそれぞれ掲載させていただいております。オーナメントを飾ってもらったクリスマスツリーと、協議会パネルにつきましては、「おにも見にクルアート展」の実施期間中、会場に展示させていただきました。

「おにも見にクルアート展」での啓発活動についてのご説明は以上となります。

最後に、8ページ目をご覧ください。本日、委員の皆様にご意見を伺いたいこととして、2点ございます。1点目は、自立支援協議会の啓発活動についてのご意見・ご感想をいただけたらと思います。今までの啓発活動を踏まえて、今後の自立支援協議会の啓発について、ご意見・ご感想等ございましたらお願いいたします。

2点目は、効果的と思われる自立支援協議会における障害者理解の促進についてです。

以上の2点につきまして、ご意見などがございましたらお願いいたします。

議題1、自立支援協議会の啓発活動についてのご報告は以上となります。ありがとうございました。

かとうかいちょう
加藤会長

ありがとうございました。質疑応答に入る前に、本日、ご欠席されております吉岡委員より、事前にご意見をいただいた内容がございますので、事務局から報告いたします。よろしく願いいたします。

じむきょく (ふくし
事務局 (福祉
そうごうそうだんか
総合相談課
いとう
伊東)

本日ご欠席されている吉岡委員から、議題1について事前にご意見をいただいておりますのでご報告いたします。いただいたご意見をそのまま代読させていただきます。

自立支援協議会啓発活動で行ったスポーツなのですが、初めて知りました。こういうスポーツがあるんだなど、私のようにこういうスポーツがあるんだなど思ったのは、ほかの方もそうだと思います。今後もこのスポーツを行っていただきたいです。ほかにも啓発のやり方があると思いますが。

<p>かとうかいちょう 加藤会長</p>	<p>いじょう よしおかいいん ぎだい かん いけん 以上が、吉岡委員からいただいた議題1に関するご意見となります。ありがとうございます ざいました。</p>
<p>いしらいん 石原委員</p>	<p>ありがとうございます。それでは、ただいまのご報告につきまして、ご意見・ご しつもんなど 質問等がありましたら挙手をお願いいたします。</p> <p>どうぞ。</p> <p>いしはら もう 石原と申します。</p> <p>この催しなんですけども、ここにおられる方はこれにご参加されているのですか。 されています、そうですか、私は全然知らなくて、こういう委員をさせていただいて るので、できたら事前にお知らせがほしかったなと思います。実はこれは2024を わたくし み 私は見えています。というのは、たまたまそのときにおにクルにいたので、そこにいたら ぜったい み 絶対に見ていると思います。だから行けなかったの、残念だなというのが意見とい うか、感想というかでございます。</p>
<p>かとうかいちょう 加藤会長</p>	<p>どうもご意見ありがとうございます。せっかくの催しですので、委員の皆様をはじめ しみん みなさま ぜんたい 市民の皆様も全体にということだとは思いますが、周知のほうをまたよろしくお ねが 願いでできればと思います。</p> <p>そのほか、いかがでしょうか。</p> <p>さとういん 佐藤委員、どうぞ。</p>
<p>さとういん 佐藤委員</p>	<p>いつもありがとうございます。茨木社会福祉協議会の佐藤です。</p> <p>すごく僕もこの福祉マルシェだったりだとか、「おにも見にクルアート展」に参加さ せてもらって、お邪魔させてもらって、すごくいいですね。本当に10年前とかでこ うことをやりたいねというのを少しずつ皆で話し合っ、こうやって実現してきた のかなというふうにごくおも思っていました、おにクルができたことによって、昨日も おにクルでアクティブシニアフェスタという高齢者の居場所と出番のそういった啓発 をやっていたのですけれども、本当に若い人たち、若い人と言ったら怒られるので すけど、いろいろなひとたちが来ていて、ふだん自分たちが意図しないところでも目にし て、おにクルに来たことによって、こんなのをやっているんやなとか、こういうアート展 を見ることによって関心を持ってもらうというのはすごくいい取組だというふうにおも っています。さっきいしはらいんさんもおっしゃったのですが、この啓発をどこまで、切 りがないとは思うのですけれども、どこまでしているのかなというのが気になってい て、何でかという、以前も福祉体験学習を社会福祉協議会と自立支援協議会の とうじしゃぶかい アイデアフ いっしょ 当事者部会だったりとか、I D Fさんと一緒にやっていますという話 をいつもさせて もらっているとは思うのですけれども、先日も学校にこの福祉体験学習の打合せに い 行ったりとかすると、学校の先生にまず自立支援協議会の当事者部会というのが</p>

あるんですよというお話をいつもするのですね。そうすると結構先生たちは知らなくて、そんなのがあるんですかと言って、すごく皆さん、結構反応がいいのですよ。自立支援協議会の当事者部会の話とか、IDFの話をする、そんな一生懸命やっている団体さんとかがあるんですねというふうに言ってくれているので、それとあとは、この「おにも見にクルアート展」とかのチラシも見せたりとかすると、こんなのもあるんですかということでもすごく反応もよくて、何が言いたいかというと、福祉体験学習という単発で終わるのではなくて、この「おにも見にクルアート展」だったりとか、つながっているんですよというお話をすると、いいですねということでも言ってくれるので、せめてつながりをつくっていけるように、循環できるように何かうまいことできないかなというふうにも思っている、例えば難しいかもしれないですけども、学校の先生にチラシを配布してみるとか、そういったいろいろなところから攻めてつながりを自然とつくっていくみたいなのができればいいんじゃないかなというのを思っています。

長くなりましたけれども、以上です。

どうもありがとうございます。当事者部会も学校のほうに働きかけてこられたようになっていっている部分のところもありまして、教育のところから、早い時期からこういうことが広まっていくのがいいのかなというふうに本当に思いますので、貴重なご意見ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

辻委員。

当事者部会の辻です。よろしくお願いします。

私も石原委員と同じように思っていて、広報いばらきに載っていたのかなとも思いました。載っていなかったのですかね。

それとこのラダーゲッターというスポーツですけど、結構簡単そうで面白いなと思いました。吉岡委員の事前のご意見で、これからもラダーゲッターの普及とか、多分それこそ老若男女と書いているので楽しめると思います。

あと、啓発は集客力の多い、例えばイオンとかを出していいか分かりませんが、すごく皆さんが来はるので、そのイベント会場を借りて啓発してもいいのかなと思いました。

以上です。

どうもありがとうございます。広報に載っていたのかどうか、また教えていただけたらなと思いますし、また官民といいますか、イオンさんとか企業とのタイアップだとか連携も非常に重要なことというふうに思います。貴重なご意見ありがとうございます。

かとうかいちょう
加藤会長

つじいん
辻委員

かとうかいちょう
加藤会長

じむきょく (ふくし) 事務局 (福祉
そうごうそうだんか 総合相談課
なごし 名越グループ
ちやう 長)
かとうかいちやう 加藤会長

じむきょく (かしの) 事務局 (かしの
きえん よこた 木園・横田)

す。
こうほう 広報についていかがでしょうか。
ふくし そうごう そうだんか なごし もう 福祉総合相談課、名越と申します。よろしくお願ひします。
「おにも見にクルアート展」につきまして、広報のほうには掲載はさせてもらってお
りますので、ご報告させていただきます。
いじやう 以上です。
どうもありがとうございます。これから私たちも気をつけて見ていきたいと思ひいま
すが、ほか、いかがでしょうか。
それでは、貴重なご意見ありがとうございました。
つづ 続きまして、議題2、「就労支援部会の報告」について、事務局からご説明をお願
ひいたします。
じゆらうしえんぶかい ざちやう 就労支援部会の座長をしております、茨木市立障害者就労支援センター、かしの
きえん よこた もう 木園の横田と申します。座ったままで失礼いたします。
しりやう 資料は9ページからになります。実際に写っているところは11ページからになると
おも 思ひます。就労支援部会、取りあえずどんなことをしているかというのを簡単に説明
させていただきます。就労支援部会のほうでは、茨木市の障害がある人たちが働
きたいと思ひたときに、チャレンジできるような支援ということで活動をしております。
こんかいほうこく 今回報告させていただく内容においては、企業さんに向けての啓発であったりと
か、そういったものを目的にしています。企業間のネットワークをつくりたいというところ
と、障害者の方の理解を深めていくというところで、深めていくことによって企業さ
んのほうが雇用していただくであるとか、雇用までは至らないですが、実習を行っ
ていただけるとか、そういったところを目的にして今活動をしています。今回報告の
なか 中でセミナーをやっているところを報告させていただくのですが、我々支援者と
い われている福祉関係の職員というのは、やはり企業文化ってなかなか分からない
ところが多いですので、企業さんのお話を聞くことによって、福祉職員、福祉
支援者の方が企業の文化を知る、または企業の方が福祉の仕事をされている方は
どんなことをされているのかということも知っていただく、相互理解を深めていくとい
うところに力を入れております。今年度にもう一つ、10月から就労選択支援という
あた 新たなサービスが始まりました。それにつけて、やはり働くというところを目的にして
ぶかい いる部会ですので、そこにはかなり注目をしています。令和6年度から少しずつ部会
なか の中でも話をしながらやっておりましたので、令和7年度に関しては、制度の
ふくざつ わ ことがやはりなかなか複雑で分からないというところもあるので、特に支援者の方
りにま ず理解をしていただくということで、今年度の9月に大きなセミナーをやっており

私が所属をしているかしの木園においては、単体で就労生活支援センターの方にご協力いただきながら、令和6年度からこの9月までの間に2回ほど同じようにセミナーをしています。やはり繰り返し繰り返し伝えることによって理解を深めていただくということに今回は力を入れています。

資料の11ページになります。ご覧いただいているということで、説明は簡単にしますが、令和6年度になるのですけど、令和7年の1月に企業の方をお呼びしています。ハルグループホールディングスとって、皆さんのところの近くで知っているといえば、「3COINS」さんとか、そういったところを運営されていたり、若い方とかの婦人服を販売されている店舗を運営されている企業の方に来ていただいてお話をしています。その企業は、社員一人一人、障害のある方の個性というのですかね、持っている力というのをとても大事にされていて、何とか会社の中で戦力にということで活動をされているというところで、支援機関向け、あとはいろいろな企業さんも来ていただいたので、企業さんの中のつながりというところでお話をしています。本当に企業の中でいろいろな配慮、工夫をしながらされているということがすごく分かってよかったという企業さんのお話であったりとか、この会に関しては福祉機関の方がたくさん来ていただいていたので、企業さんがこんなに配慮をすごくしてくださるんだということを直に聞けてとてもよかったというご意見をいただきました。また、会場をうちのかしの木園でやったのですけれども、このときは茨木市内のB型の事業所さんでコーヒーを販売されているところがあったので、出向いていただいて、支援機関の方、企業の方にコーヒーの販売をさせていただいたりとか、かしの木園で市から委託を受けている就労促進事業ということで、B型さんたちの工賃アップのための事業をやっています。うちのほうでコーヒーに合うのはお菓子なので、お菓子を販売させていただいて、工賃アップのほうに協力をさせていただいたということで、今回この1月のセミナーでは初めてコーヒーの販売とお菓子の販売をして、福祉機関の方、企業の方が来るので、買っていたけるだろうという戦略のもとでやっています。大変好評で、コーヒーを提供していただくということで、セミナー自身もいい雰囲気の中で開催されたということで、いい効果がありました。

次、12ページになります。今年度9月、就労選択支援が始まりますという直前のところですけども、ここでは北摂、茨木摂津の就業生活支援センター、あと高槻、吹田、枚方の自立支援協議会の方が一緒に参画していただいてセミナーをやっています。今回ここは立命館のホールを借りました。140名の支援機関の方、教育機関の方に来ていただいて、就労センターってどんなふうやっていけばいいんだ

ろうというところでお話をしています。厚生省の就労選択の専門家も来ていただいて、ちょっと内容が盛りだくさん過ぎて、参加された方はちょっと物足りなかったなどという感想もたくさんいただいたのですが、私たちとしてはちょっと物足りないぐらいがちょうどいいと、今もう10月、制度が始まりまして、実際にサービスも提供し始めています。これから実践報告を踏まえながら、よりよいサービスの提供ってどういものなんだろうということで、今動いています。

資料13ページになります。こちらでも企業さんのセミナー、大体年に1回は企業さんを呼んで、福祉機関、企業の方向けのセミナーをやっています。今回は皆さんご存じのスターバックスコーヒーさんに来ていただきました。スターバックスコーヒーって外資系ではあるのですが、いろいろな取組を大手の企業だからこそできるということで、すごくされています。私も知らなかったのですが、この北摂近辺の店舗には大体1名ぐらい障害の方を雇用されているということで、多分店舗に行かれても誰が障害のある人なのかってわからないと思います。スターバックスさんの方もおっしゃっていましたが、レジ業務とか店舗業務もできる方ならさせていただきます、だから障害があるからこの仕事しかできませんよみたいな形ではやられていないというところがすごくよかったかなというふうに思います。本当にいろいろな取組をされていて、大手だからできるみたいな意見もあったのですが、そうではなくてやはり創意工夫してされているというところで、参加されている企業の方も自分の会社でこういうことができないかなみたいな意見もありました。このときもスターバックスさん、コーヒーを販売されているのでコーヒーを持ってきていただいて、参加の方に振る舞っていただいたりしていました。

最後、14ページになります。取組の総括ということで、就労支援部会としては、本当に最初にも言いました、企業、福祉双方の相互理解を深めるということで、一つセミナーをやっています。やはりお互いがお互いのことを知るということで、障害のある人の雇用であったりとか実習の体験場所というのがすごく広がっていくんだろうなと思っています。なかなかそうはいつてもというところもあるのですが、部会としてはこれを続けていながら、少しでも茨木市内の企業さん、または近隣の高槻、吹田の企業さんなんかでも雇用していただけるようにというふうに活動をしています。

あとは就労選択支援です。まだまだ始まったばかりで、私の事業所でもやっているのですが、まだ手探りな状況ではあるのですが、セミナーをやっているいろいろな意見をいただいています。やはり制度のところではB型に行くための取らなきゃいけないサービスなのかなみたいな意見はあるのですが、そうではなくて、障害のある

	<p>人がちよつと働くことを考えたときにどんな道で進んでいったらいいのかなというのを一緒に考えるサービスです。このあたりがなかなか福祉支援機関の方にもまだしっかりと浸透していないので、就労選択事業者としては、皆さんと一緒にいろいろなことを考えていけたらいいなと、そこに障害のある人も含めてということでサービス運用をしていますので、今後これから1年やっていく中でいろいろなことが分かってきて課題も整理されていくと思っていますので、皆さんのご協力をいただきながらやっていけたらいいなと思っています。今日も障害福祉課のほうからも説明があると思いますので、就労支援部会としてのご報告は以上になります。ありがとうございます。</p>
<p>かとうかいちょう 加藤会長</p>	<p>どうもありがとうございます。今ご報告の中にもありましたように、本日は就労選択支援事業のご説明については、また後ほどいただくということですが、非常に有意義な活動のご報告ではなかったかと思ひます。</p> <p>それでは、皆様のほうでただいまのご報告につきまして、ご意見・ご質問等ありましたらぜひ挙手をお願いいたします。</p>
<p>つじいん 辻委員</p>	<p>辻委員、どうぞ。 当事者部会の辻です。</p> <p>私はまだ体験したことがないので、A型とB型の事業所の詳しいことは分からないのですが、多分B型の工賃はすごく安いという印象があるのですが、最低賃金が今千何百ぼだと思ひますが、どうして工賃が上がらないのかという理由をお聞きしたいのですが、いいですかね。</p>
<p>じむきょく 事務局 (障害 ふくしか 福祉課 ・ 井上 かちょう 課長)</p>	<p>まずA型とB型の違い、制度のことは先ほどかしの木の横田園長がフォローしてくれると思うので、制度のことを申し上げます。A型につきましては、雇用契約を締結いたします。利用者は労働者であると同時に福祉事業所の利用者であるという状況になりますから、福祉サービスの支給決定を市町村から受けて、そこに通う。一方で、最低賃金を保障されながら働くというのがA型です。B型につきましては、利用者は労働者ではありません。国から通知が出ていまして、就労継続支援B型、これは過去の作業所と呼ばれる時代から続きますけれども、労働者ではない。適用除外されているということで、まず最低賃金を保障する対象ではないという状況になっていまして、就労継続支援B型の中では、訓練等給付費とは別に事業者が授産事業の会計を区分して、例えば先ほどのコーヒーだったらコーヒーを販売する部門、清掃をやるのだったら清掃、印刷をするのだったら清掃、その事業で入ってきた収入から原価を引いた額、要は利益部分を利用者の皆さんに分配するという仕組みになっています。ですので、あくまでも皆さんがされた作業の中で出た利益</p>

かとうかいちょう
加藤会長
じむきょく
事務局(かしの
きえん よこた
木園・横田)

の部分^{ぶぶん}を分配^{ぶんぱい}するということですから、最低賃金^{さいていちんぎん}が保障^{ほしょう}されていない。そこでいか
に大きな利益^{りえき}を上げられるかということによって、事業所^{じぎょうしょ}によって工賃^{こうちん}が上下しま
す。制度上^{せいどじょう}、1人月^{ひとりつき}3,000円以上^{えんいじょう}は少なくとも支払^{しはら}うことが事業者^{じぎょうしゃ}に義務^{ぎむ}付けられ
ています。そして就労継続支援B型^{しゅうろうけいぞくしえんビーがた}につきましては、より多くの工賃^{こうちん}を利用者^{りようしゃ}さんの
ほうに手渡^{てわた}しできるように事業努力^{じぎょうどりよく}をすることがルールとして定め^{さだ}られているという
状況^{じょうきょう}です。

制度面^{せいどめん}については以上^{いじょう}です。

どうもありがとうございました。

横田^{よこた}です。

工賃^{こうちん}が何^{なん}で上がらないかとか、なかなかシビアな話^{はなし}ですけども、うちのかしの木
園^{きえん}で委託^{いたく}を受けて就労促進事業^{しゅうろうそくしんじぎょう}をやっています。民間^{みんかん}の企業^{きぎょう}さんから仕事^{しごと}を依頼^{いらい}
していただいて、それをB型事業所^{ビーがたじぎょうしょ}さんに振り分け^ふたりとか、あとは行政^{ぎょうせい}のほうもい
ろいろ仕事^{しごと}を出^だしていただいているので、それをみなさんにやっていただいているという
ころではあるのですけれども、なかなかいわゆる作業所時代^{さぎょうじよじだい}から来^きていると、僕は
あまり内職^{ないしょく}と言^いいたくないのですけど、内職^{ないしょく}も立派^{りっぱ}な仕事^{しごと}なので、分かりやすいとこ
ろで内職^{ないしょく}と言^いいますけども、やはりお仕事^{しごと}で内職^{ないしょく}の部分^{ぶぶん}って単価^{たんか}がすごく安い^{やす}ので
すよね。どうしても民間^{みんかん}の企業^{きぎょう}から請負^{うけお}請負^{うけお}でどんどんどんどんお金^{かね}が下が^さって
くので、それを雇用契約^{こようけいやく}がないというところと、やはり障害^{しょうがい}のある人^{ひと}のしんどさに合
わせて仕事^{しごと}をするので、どうしても雇用契約^{こようけいやく}を結^{むす}んで働^{はたら}くところよりかは、お
金^{かね}を稼^{かせ}ぐところはやはり難^{むずか}しくなっています。ただこの近年^{きんねん}、B型事業所^{ビーがたじぎょうしょ}
さんのほうで何とか工賃^{こうちん}を少し^{すこ}でも上げたいということで、いろいろな創意工夫^{そういくふう}は
されるようになってきました。先^{さき}ほどもお伝え^{つた}しましたが、コーヒーの販売^{はんばい}とか、先
ほ福祉総合相談課^{ふくしそうごうそうだんか}からも啓発^{けいはつ}の事業^{じぎょう}というのでマルシェをやるというところで、
B型事業所^{ビーがたじぎょうしょ}とかも出^でています。ここ近年^{きんねん}はやはりおにクルができて、すごく集客^{しゅうきゃく}
があります。以前^{いぜん}はイオンの中^{なか}でそういう福祉マルシェとかをやっていましたが、金額^{きんがく}
にしたら総売上^{そうりあげ}が全然^{ぜんぜん}違います。おにクルでやっているほうが断然^{だんぜん}稼^{かせ}げますので、
そういったイベントなんかをちょっと多くしつつですが、ただイベントで稼^{かせ}げるお金^{かね}
で限^{かぎ}られています。となってくると、今はやはりいろいろなAI^{エーアイ}とかいろいろなものが
出^でてきているので、障害^{しょうがい}があってもそれを補^{おぎな}えるような技術^{ぎじゆつ}を入れながら仕事^{しごと}
請負^{うけお}だったりとか、なかなか茨木市内^{いばらきし}でもやっている事業所^{じぎょうしょ}は少ないですけども、
企業^{きぎょう}さんの中^{なか}に入って、そこで仕事^{しごと}をするというほうがかなりたくさんのお金^{かね}を頂^{いた}け
ますので、そういった仕組み^{しく}、工夫^{くふう}をしながら増^ふやしていくことによって工賃^{こうちん}が少し
づつ上がるんじゃないかなというふう^{おも}に思^{わたし}っています。私^{わたし}どもも努力^{どりよく}しているのですけ

かとうかいちょう
加藤会長

いしはらいいん
石原委員

かとうかいちょう
加藤会長

じむきょく (しょうがい
事務局 (障害
ふくしか いのうえ
福祉課 ・ 井上
かちょう
課長)

かとうかいちょう
加藤会長

ど、^{どりよく}努力が追いつかなくてすみませんというところですが、^{みな}皆さん^{くふう}工夫はされてきていますので、^{がんば}頑張っていきたいと思います。

^{いじょう}以上です。

どうもありがとうございました。^{つじいん}辻委員、いかがでしょうか、よろしいですか。

では、^{いしはらいいん}石原委員。

すみません、^{なんかい}何回も。^{いしはら}石原です。

さっきの^{ビーがたじぎょうしょ}B型事業所、前は^{まへ}作業所^{さぎょうじょ}と言っていたと今^{いま}聞き^きしたのですけど、これは^{じぎょうしょ}事業所として^{おお}大きな^{りえき}利益を出せば、^{ただ}それだけ^{ひと}そこにいる人たちの^{ちんぎん}賃金は^{たか}高くなっていいというふうな^{りかい}理解でいいのでしょうか。というのは、^{ずいぶんまえ}随分前^ななのですけど、^{ビーがた}B型の^{りえき}ところであまり^{です}利益が出過ぎたら^{だめ}駄目^{なんです}と^き聞いた^{わたし}ことがあって、私はいろいろとあれを^う売ったら、これを^う売ったらということを^{けっこうい}結構言う人^{ひと}なのですけど、やはりそれがうまいかなかったとき^{いま}があって、今は^いどうなっているのかなというところを^き聞きたいです。

よろしくお願ひします。

^{しょうがいふくしか}障害福祉課の^{いのうえ}井上^{です}です。

特に^{とく}就労^{しゅうろう}継続^{けいぞく}支援^{しえん}B型の^{じぎょう}事業で^{うりあ}売上げを^あたくさん^あ上げてはいけないという^なような^し縛り^ばりは^ござい^ません。ルールとしては、^{りよう}サービスの^{りよう}利用を^ししてもら^うための^{じぎょうしょ}事業所^ににお^だしする^{くんれん}訓練^{など}等^{きゅうふひ}給付^費と、^{じむさん}授産^{じぎょう}事業^えで^{かね}得られる^わお金^{をは}を^きは^きり^わけ^なければなら^ない^いう^こと^が決^まっ^てい^るこ^とと、^{りえき}利益^については、^{りようしゃ}利用者^{かんげん}に^かん^{げん}元^して^いく^べき^こと^が決^まっ^てい^るこ^とと^ぐら^いで、^{とくだん}特^{りえき}段^あたくさん^あ利益^を上^げて^はい^けな^いい^うル^ール^はご^ざい^ません。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほか、もう一点^{いってん}ぐらいいかがでしょうか。よろしいですか。

^{わたし}私^はから^も、^{はたら}働き^ば場^が増^ふえて^いく^いう^のは^{ひじょう}非常^{だいじ}に^{だいじ}大^じ事^じな^こと^です^し、^{どうじ}それ^と同^じ時^にに、^{たよう}多^び様^ない^ろろ^ない^ろろ^なB^が型^を含^ふく^はた^らば^でそれ^ぞれ^ぞれ^が生^いき^がい^を持^もっ^て仕^し事^{ごと}を^され^たり、^えそれ^によ^って^え得^{かね}る^お金^が多^いほう^がい^いわ^けで^すよ^ね。そう^いう^こと^で国^もも^{きぎょう}企^き業^など^にも^{きぎょう}協^き力^を呼^よび^かけ^て、^{なに}何^とか^こ工^{こう}賃^{ちん}を^ふ増^やし^てい^こう^いう^こと^で、^{たしか}た^{しか}2010^{ねん}年^{ぜん}前^ご後^ごだ^と平^{へい}均^{きん}が^{ぜん}全^{こく}国^{つぎ}で^{えん}月^に5,000^{えん}円^ぐら^いだ^った^お思^いま^す。それ^が今^{いま}1^{まん}万^{えん}5,000^{えん}円^ぐら^いで^すか^ね、^{えん}ち^よっ^とご^めん^なさ^い、^{くわ}詳^わしい^あれ^は分^わか^らな^いで^すけど、^いそ^うい^う意^い味^みで^はま^だま^だ1^{まん}万^{えん}5,000^{えん}円^ぐら^いで^はあ^りま^すけど、^{ぜん}全^{こく}国^{へい}平^{きん}均^です^{けど}増^ふえ^てい^るこ^との^いも、^{じょうほう}1^つの^{じょうほう}情^{じょう}報^なか^ない^うふ^うに^はお^もい^ます。も^っと^ふ増^ふえ^てい^けば^いい^のか^なと^おも^いま^す。

それでは、^{ほん}本^{ほうこく}ご^{ほう}報^ご告^につ^{いて}は^いじ^{ょう}以上^とさ^せて^いた^だき^ます。

<p>じむきょく (ふくし) 事務局 (福祉)</p> <p>そうごうそうだんか 総合相談課</p> <p>なごしグループ 名越グループ</p> <p>ちやう 長)</p> <p>じむきょく (そうだん) 事務局 (相談)</p> <p>しえん 支援センターひ</p> <p>すみ まわり・須見)</p> <p>かとうかいちやう 加藤会長</p>	<p>つづきまして議題3、「その他」に入りたいと思います。ここではその他として、4件の報告案件があるとお聞きしております。まず第1点目として、事務局からご説明をお願いいたします。</p> <p>福祉総合相談課、名越と申します。</p> <p>議題に入る前に1点、先ほど啓発活動の中で、福祉マルシェの広報誌の掲載情報につきまして分かりましたので、ご報告させていただきます。広報誌につきましては、10月号の広報紙で掲載になっておりましたので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p> <p>引き続き、相談支援部会からご報告させていただきます。今年度、相談支援部会で座長を務めております、相談支援センターひまわりの須見と申します。座ったままで失礼いたします。</p> <p>資料はなく、口頭でのご報告とさせていただきます。相談支援部会では、目標の1つとして、地域課題解決に向けての取組を挙げております。まずは、地域課題の抽出が必要なため、今年度第1回目の全体会で、委員の皆様から地域課題として考えられるものを挙げていただきました。その中でひきこもりという課題があるのではないかのご意見をいただいたことを受け、1月の相談支援部会で、ひきこもりをテーマに事例検討を行いました。まずはひきこもりの状態についての共通理解からいたしました。厚生労働省が定義するひきこもりは、仕事や学校に行かず、かつ、家族以外との人との交流をほとんどせず6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態となっております。相談支援部会では、厚生労働省の定義する範囲だけではなく、社会とのつながりが薄く困っている、あるいは今後困ることが想定される方も対象に含め、結果、複数の事例が挙がりました。これらの方々の困り事の現状や背景を引き続き整理していくことが必要となります。相談支援部会としては、現時点ではひきこもりを地域課題として挙げさせていただくまでには至っておらず、さらなる事例及び地域アセスメントを踏まえた整備が必要な状況です。今後も複数の事例で重なる課題や、現在の社会資源だけでは解決しづらい課題を抽出し、解決のための工夫や取組につなげていけたらと考えております。ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>以上、ご報告となります。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>つきまして、2点目から4点目につきましては、事務局からまとめてご説明をお願いしたいと思います。なお、ご意見・ご質問等につきましては、2点目から4点目までの説明が終わりましたら時間を設けておりますので、その際をお願いしたいと思います。</p>
---	--

事務局（障害
福祉課・佐原
さんじ
参事）

す。

それでは、「障害福祉計画、障害児福祉計画の改定について」から、「ともしび園」及び「就労選択支援事業について」まで、この3点のご報告をお願いしたいとおもいます。よろしくお願ひします。

障害福祉課の佐原と申します。よろしくお願ひいたします。

まず報告の1点目でございます。資料の17ページをご覧ください。来年度、障害者計画が中間年度、障害福祉計画・障害児福祉計画が計画期間の最終年度を迎えますことから、それぞれ計画の中間見直し、計画の改定作業を行うこととなります。

資料の表をご覧ください。障害関連計画につきましては、保健福祉分野の計画を取りまとめしております総合保健福祉計画の中の1つの計画と位置付けております。

表をご覧くださいましたら分かりますように、来年度、障害者計画だけではなく、総合保健福祉計画全体の中間見直し年度に当たりますので、ここに記載している計画全てが見直し・改定作業を行うこととなります。障害福祉関連計画の改定に

当たりましては、現在国において基本指針の見直しが進められており、今後、国の基本指針が完成しましたら、その後、それを踏まえて大阪府が各市町村に対して基本的な考え方を取りまとめ、我々市町村は国の指針、府の考え方に基づいて計画の改定作業を進めることとなります。国からいくつか現段階の検討資料が出て

おりまして、その資料の中では計画改定のポイントが示されております。ポイントの中には非常に難しい考え方も含まれておりますが、障害福祉サービスの必要量を見込むに当たっての考え方も示されております。簡単に説明いたします

と、サービス供給量が全国的にばらつきがある状態を平準化していく必要があるということです。平準化に向け国が市のほうに、いわゆる総量規制と言われる仕組み、それから意見申出制度という仕組みを積極的に活用して、必要なサービス量の見込みを立ててくださいと国は示しております。本格的な検討は来年度となりますが、計画の改定に当たり、当協議会に意見を伺う可能性もありますので、またそのときはどうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして2点目、ともしび園の現状についてでございます。18ページをご覧ください。ともしび園につきましては、協議会でもその都度状況をお伝えしておりましたが、昨年の10月から生活介護の運営を、12月から日帰りショートステイの運営をそれぞれ開始しております。昨年中に取消処分以前の利用者の皆様の受入れを完了することができましたので、この年明けから新規利用者の受入れを開始しているところでございます。

資料の中段、運営の変更点をご覧ください。ともしび園の再開に当たりましては

記載しておりますとおり、長時間介護のニーズは、令和6年度の報酬改定の仕組みを活用し生活介護で賄い、日帰りショートステイはともしび園利用者以外の方の受入れを行うということで、より多くの介護ニーズに応えられるよう運営を変更しております。市といたしますと、このように長時間介護のニーズはできるだけ生活介護で賄っていただき、例えば日帰りショートステイを併設しているような事業所様におかれましては、できればともしび園のように、他からの利用者の受入れをしていたくということで、より多くのニーズに対応していただきたいと考えております。その活用の促進に向けたご意見等を頂戴できればと考えております。

続きまして、就労選択支援事業の状況についてご報告いたします。担当に代わらせていただきます。

事務局（障害福祉課・村上グループ長）

障害福祉課認定給付1グループの村上と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私からは、就労選択支援事業についてご説明をさせていただきます。先ほど就労支援部会からお話がありましたが、令和7年の10月から就労選択支援が新たな就労系障害福祉サービスとして開始しています。資料につきましては、20ページ目からですね、A4の横向きで「就労選択支援事業について」と記載があるページからになります。右下に14ページ目までページ数が記されているものですが、こちらの資料を使いましてご説明をさせていただきます。こちらの資料は、制度の開始に先立ちまして、令和7年9月に本市が市内の就労系サービス事業所や相談支援事業所を集めて制度内容を説明した際の資料になります。まず本サービスについて、この資料に沿って少しお時間をいただきますが、内容を説明させていただければと思います。

まず、右下に2ページと記載があるところのページをご覧くださいませでしょうか。一番上の概要欄に記載がありますように、就労選択支援は、障害者本人が就労先、働き方について、よりよい選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するというサービスです。

下の段、現状、課題について、どうしてこの制度ができたかという背景になります。要約すると、障害者本人の就労能力や一般就労の可能性について本人も支援者も十分に把握できておらず、必ずしも本人の将来の働き方の意向や、本人の持つ可能性に応じた適切なサービスにつなげていない事例があり、また、就労継続支援A型もB型も期限のあるサービスではないため、どうしても固定化されやすいなど、そういった問題が現状の課題背景として挙げられております。

4ページ目をお願いいたします。この制度の対象となる方を表で示しております。令和

7年10月からこの制度を原則利用しなければならない方は、就労継続支援B型の新規利用を希望される方となります。ただ、その中でも50歳以上の方や、障害基礎年金の1級の受給者、就労経験がある一般企業に雇用されることが困難になった方については、就労選択支援の利用をしなくても就労継続支援B型の新規利用が可能となっております。現時点でこの就労選択支援の利用を想定されるのが、割と若年で就労経験のない方となります。その中には特別支援学校の高等部に通っておられて、卒業後の進路に就労継続支援B型の利用を検討される方が多く含まれてまいります。令和9年4月からは、そちらの表にも記載のとおり、就労継続支援A型の新規利用を希望している方と、就労移行支援の延長を希望されている方が原則利用となっております。その他の方はそちらの表にもあるように、希望に応じて利用することが現時点でも可能になっています。表の下に記載がありますとおり、支給決定期間は原則1か月となります。そのうち、実際のアセスメントを取るという作業があるのですけれども、それはそのうち、前半の2週間程度を想定されております。

5ページ目には基本プロセスということで、就労選択支援を含む制度全体の流れを記載しています。こちらの表で印刷が不鮮明な部分が少し見にくかったので、本日、机の上にもうちょっと鮮明なものを置かしていただいているので、そちらもご覧いただければと思います。その下、6ページには、就労選択支援のサービスの1か月の流れを記載しております。標準の1か月のイメージなので、全くこれどおりというわけではないのですけれども、前半の2週間に作業場面等を活用した状況把握ということでアセスメントを実施し、2週目、3週目、4週目にかけて多機関連携によるケース会議というのを開き、次の行き先の相談を中々していくというような形になってまいります。

続きまして、7ページをお願いいたします。今ご説明した多機関連携会議についてです。多機関連携会議はこの就労選択支援のプロセスにおいて、非常に重要なプロセスの1つになります。本人や家族、関係機関とアセスメントの結果を共有し、就労選択支援利用後の適切な支援につなげるために開催をされます。具体的にはアセスメント結果や、次の見立ての共有、今後の方向性の検討、各関係機関が今後どのような動きをしていくかなど、それぞれの役割を確認していくこととなります。参加者については、本人や就労選択支援事業所はもとより、中立性や客観性を担保するために計画相談支援、それからまたハローワークさんや就労ポツさん、それから自立支援協議会の就労支援部会のメンバーなどが国の中では想定をされております。

9ページをお願いいたします。特別支援学校の学校生については、3年生にはもう一定進路を決めてしまうという特性があるかと思うので、3年生のときに利用するということになる、進路の選択というところには間に合わない可能性もあります。そのため、この制度については1年生のときから利用が可能だということになっており、また複数回、1年生で受けて、2年生で受けてということも可能になってまいります。

11ページをお願いいたします。先ほどご説明しましたとおり、就労選択支援事業は原則1か月で終了となります。次のステップに進んでいくことになり、ご本人にとってはそこからまた新しいスタートという形になります。計画相談支援が入っておられる方については、計画相談支援事業所がアセスメント結果を参考に、モニタリングで達成状況等を確認し、次のステップを促す大変重要な役割となっております。ですので、この就労選択支援については、特に計画相談支援事業者との連携が大変重要な役割というふうになっております。

以上が、説明会資料のから抜粋した制度の説明ということになります。

それと続きまして、全体会議資料の最終の2ページ、A4縦向きで「就労選択支援について」というタイトルで、市から就労選択支援の事業所向けに発出した通知文をつけております。先ほどもご説明しましたとおり、就労選択支援は利用者の就労に関する意思決定の支援を主な目的としたサービスであるため、就労選択支援事業所には、客観的な視点から利用者のアセスメントを実施し、情報提供を行い、本人にとってよりよい意思決定を支援するなど、中立性を確保し、適正に事業を実施することが求められます。この通知の趣旨としましては、事業の適正な実施に向けた本市の考え方や、具体的な多機関連携会議の参加者、そして使用するツールなどを周知しております。就労系のサービスでは、あらかじめ特定の事業所で見学や体験をしてから、サービスの申請相談に市役所へ来られる方が多かったのですが、障害者が先入観を持ってしまったり混乱してしまったりしないよう、事業所に利用相談があったときは、市役所であらかじめ就労選択支援の決定が必要になる旨を伝え、市役所へ相談に行くように促してほしいという旨は、就労系のサービス事業所にはこの通知文でも伝えていきますし、先ほどの説明会の中でも説明いたしております。相談事業所、学校、医療、就労等の関係機関の皆様方におかれましては、就労系サービスを希望する障害者に対し、特定のサービス種別や特定の事業所を利用することを前提とした助言、それから情報提供はトラブルや混乱のもととなる可能性があり、また本人にとっても不利益が生じることがありますので、十分ご留意いただければと思います。

	<p>就労選択支援の現状でございます。現在、茨木市の市域内では、本市の指定管理施設であるのかしの木園を含む3か所の事業所が、現在、就労選択支援の指定を受け、事業を実施いたしております。令和7年の10月の制度開始以降、現時点で支援学校生を含む8人が支給決定を受け、順次サービスを利用されているような状況でございます。また今後、このサービスを利用したいんだという相談も多くなってきております。</p> <p>長くなりましたが、就労選択支援事業についての説明は以上となります。ありがとうございます。</p>
<p>かとうかいちょう 加藤会長</p>	<p>どうもありがとうございました。以上、3点のご報告につきまして、ご意見やご質問</p>
<p>じむきょく ふくし 事務局（福祉 そうごうそうだんか 総合相談課 いとう 伊東）</p>	<p>等がありましたら挙手をお願いいたします。</p> <p>加藤会長、すみません。本日ご欠席されている吉岡委員から就労選択支援について、事前にご意見をいただいておりますので、事務局でご報告させていただきます。いただいたご意見をそのまま読ませていただきます。</p> <p>就労選択制度の件でもご意見を言わせていただくとすれば、当事者、個人次第です。私も当事者として一般企業で働いていて、作業所に行ったこともあります。タイミングもあると思います。</p> <p>以上が、吉岡委員からいただいたご意見となります。ありがとうございました。</p>
<p>かとうかいちょう 加藤会長</p>	<p>どうも失礼いたしました。ありがとうございました。大変貴重なご意見、ありがとうございます。</p>
<p>さとういん 佐藤委員</p>	<p>それでは改めまして、2点目から4点目の報告につきまして、ご意見・ご質問等お願いできればと思います。いかがでしょうか。</p> <p>私ばかりしゃべってしまってすみません、特に中がどうこうじゃなくて、せっかくなので、自立支援協議会の皆さんに来ていただいている方にお話ししたいなと思ったのが、この就労選択支援事業であったりだとか制度はできていくのですけれども、このもつ以前のところで、多分皆さんはいろいろな利用者さんであったりだとか、いろいろな人の相談を受けたりだとか思いを聞いて、これをやりたいなとか、働きたいなとか、いろいろ思っているところがあると思うのです。それを聞いて、やはり就Bにどうつなげようかとか、いろいろ悩んではいると思うのですけれども、それよりもつ前の段階で人とお話しするのが難しかったりだとか、でもコーヒーの1杯だったらいれてあげられるかなとか、そういう一人一人がこの制度の目的ですかね、創設の中にも現状と課題の中にも書いてあった、利用者さんの希望であったりだとか、就労の可能性の部分というのにやはり着目をして、それをどうかなえてあげられるか、そのサービスにイコールつなげるだけじゃなくて、それはやはりその可能性というのは</p>

地域にあるなど僕は思っていて、実は南の保健福祉センターで「ひまわりカフェ」というのを月1回、ボランティアさんがやっています。そのひまわりカフェがなぜできたかという、ある相談者の方が福祉総合相談課で相談を受けていて、その人がそういうカフェであったりだとか、そういうところだったら人と接せるなどか、コーヒーをいれたいなどという思いから始まって、それをボランティアさんに相談をしました。そうしたらそのボランティアさんが、じゃあその人の願いをかなえてあげたいよねと言って、皆で話をして、1人の思いだったりとか願いをかなえるために皆で話してもいいんじゃないと言って、かなえてあげてもいいんじゃない、それってすてきじゃないと言って始まったのですよ。なので、サービスになかなかつなげられなかったりとか、難しいとは思いますが、もしそういう話を聞いて、この人の願いをかなえてあげたいなどか、こういうお仕事のその前に何かできることはないかなというのがあれば、社協の職員誰でもいいので言っていたら、こんな話があるんやけど、何とかならへんかなということがあれば、社協のボランティアさんであったりだとか、地域の人たちと皆でそういうのをかなえていきたいなどというふうに思っていますので、何かあれば何でも言っていたら、全てがかなえられるとは限らないのですけれども、そのプロセスがすごく大事かなというふうに思っていますので、これからもどうぞよろしくお願いします。

かとうかいちょう
加藤会長

どうもありがとうございます。非常に心強いご意見をありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

つじいん
辻委員

辻委員さん。

当事者部会の辻です。

この別添資料の13ページ目の自己決定を支援するために、これは内容じゃなくて、この書き方ですが、4行目の「見学体験を終わらせてから」という言葉がちよっと引っかかって、上から目線だなと思いました。「終了していただいてから」とか、そういう書き方にしてほしいと、すみません、細かいこういう文章の書き方だけの文句なのですけど、すみませんでした。

かとうかいちょう
加藤会長

ありがとうございます。意思決定支援という中で、やはり当事者の皆さんの受け取り方というのに注意を払いつづけるというのは、非常に重要なことだと思うので、貴重なご意見として、ここの皆さんに生かしていければと思います。どうもありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

少し盛りだくさんだったのであれなのですが、一つ、ともしび園についてというところで、今後は市内の生活介護事業所においても、長時間介護のニーズに応え

やまもとあいいん
山本愛委員

るため、令和6年度の報告改定の仕組みをご活用いただきたく考えております
ということと、その促進に向けて何かアイデアとかがあればいただきたいというよう
なこともあったのですが、いかがでしょうか。

やまもとさま ねが
山本様、お願いします。

いばらきししょうがいふくし じぎょうしよれんらくかい にちゅうけいかつどうぶかい やまもと
茨木市障害福祉サービス事業所連絡会の日中系活動部会の山本です。よろしく
ねが
お願いいたします。ふだんは障害者サポートセンターしみずといたしまして、生活介護
の事業所でお仕事をさせていただいております。

ともしび園の生活介護の延長の部分を利用してというところのお話ですけれど
も、令和6年度の報酬改定で、生活介護における延長支援加算というものが創設
されました。これを利用してと思ったら、ご利用者の受入れを8時間以上9時間未
満、まずは基本で受入れをして、その超えた部分を延長支援加算という形で利用
することになります。恐らく茨木市内の多くの生活介護の事業所、私の知っている
限りでは、大体6時間以上7時間未満をベースとして受入れをしている事業者さん
がほとんどだと思います。何でこういう短い時間になるかということですが、
これはうちの事業所もそうなのですが、ご利用者さん自身、6時間ご利用していただ
いて受入れをするのですが、そこには送迎の時間は含まれておりませんのでし
て、送迎に朝のお迎えと、帰りのお送りするお時間、大体1時間ぐらいかかりますの
で、大体それで職員の出勤時間が8時間、それがもういっぱいいっぱいになるので
すね。今回8時間以上9時間未満を超えてご利用者を受け入れるとなると、相当数
やはり職員の配置が必要になってまいります。毎回それを受け入れ、もちろんニーズ
はあるのですが、そうすると、その部分に職員を多く配置しないといけな
かったりとか、もちろん超勤対応で毎回毎回賄うわけにもいきませんので、多分そ
ういふところが非常にやはり厳しい状況じゃないかなと思っております。うちでも職員
の配置が潤沢ではありませんので、やはりニーズはすごくあって、どうしても特に共
働きをされているご家族様なんかだったら、3時とか4時って、恐らく4時とか5時
までには皆さん、おうちに到着されると思うのですが、それでは働けないというふう
には聞いていますので、非常にニーズはあると思うのですが、何せ人材難、人材
不足で、皆さん配置ができないというようなところがあるので、そこいらのところ
ぜんせいかつかいご じぎょうしよ ねが おも おむか
全生活介護の事業所さんにそれをお願いしたいなという思いはあっても難しい
じゃないかなというふうに非常に感じております。特にやはり人材不足というのが、
おそ いま わたし けんしゅう い なか じんざいぶそく しょくいん ひへい
恐らく今までいろんな私も研修へ行く中で、人材不足による職員の疲弊というの
は、とても不適切な支援とかよくない支援につながりかねないと本当に私も思っ
て
いますので、そこはやはり事業所としてバランスを取りながらやらないといけ
ないの

<p>かとうかいちょう 加藤会長</p>	<p>かなというふうにおもっていますので、いろいろと支援を本当にやっていくためにはどうするのかというのは、ほんとうにじぎょうしょたんたいに、いろいろなところを巻き込みながらいっしょにかんがえていけたらいいなとかんがえております。</p> <p>いじょう 以上です。</p> <p>どうもありがとうございます。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>じむきょく 事務局 (障害 ふくしか 福祉課 ・ 佐原 さんじ 参事)</p>	<p>事務局の佐原でございます。山本委員、ありがとうございます。生活介護の長時間の介護ニーズにどうやって応えていくかと点につきましてご意見をいただきました。介護・障害分野のみならず、高齢の分野もそうだと思うのですが、人材の確保というのがやはり様々なところに影響して、課題として出てきているんだなということをおもってご意見をいただいたと思っております。市といたしましても、様々なところに影響が出てきます、人材難。人材をいかにして確保していくのか、例えばよく事業所さんから聞かれるのが、支援員のスキルをアップさせていきたい、そのためには大阪府が主催する様々な研修に参加させたい、そうすることによって、いろんな加算が取れるようになる。だけれども、その職員さんにその研修を受けにきてもらうということは、その時間帯に他の別の方が現場で支援に当たらなければいけない。そういったようなことから、なかなか出すことが難しいというようなお声も聞いたことがございます。やはりこの人材確保ということが様々な場面に影響しているんだということをおもって認識させていただきましたので、市といたしましても何らかの手立てが講じられるよう検討を進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。</p>
<p>かとうかいちょう 加藤会長</p>	<p>どうもありがとうございます。非常に重要で切実ですし、また利用する側も互いがよくなるような形で進めていかなければならないと思っておりますので、引き続き情報交換をしながら進めていただけたらいいかなと思っております。どうもありがとうございました。</p>
<p>いしはらいん 石原委員 かとうかいちょう 加藤会長 いしはらいん 石原委員</p>	<p>ほか、いかがでしょうか。他の案件でも結構です。よろしいですか。</p> <p>それでは、当初予定しておりました議題案件は全て終了いたしました。ただ、まだ若干お時間がございますので、本年度最後の協議会ということになりますので、ご発言のなかった委員の皆様からでも、ほんとうにひとこと結構ですので、何か感想とかご意見とかをいただければありがたいと思うので、大変高いところから申し訳ないのですが、お一人お一人お願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>しゃべっているのですが、しゃべっていいですか。</p> <p>どうぞ。</p> <p>すみません、石原です。しゃべっているのですが、すみません。ちょっと宣伝っぽく</p>

<p>じむきょく 事務局（かしの きえん よこた 木園・横田） いしはらいん 石原委員</p>	<p>なるのですが、さっきおにクルだったら、すぐ商品<small>しょうひん</small>が売れてお金<small>かね</small>がもうかるという話<small>はなし</small>を聞いたんです。すみません、私<small>わたし</small>、8月12日におにクルのきたしんホールでコンサートをするのですが、そのときマルシェをしてくれませんかという話<small>はなし</small>です。 けんとう 検討します。</p>
<p>かとうかいちょう 加藤会長</p>	<p>ねが お願いします。というのは、そのときに実験<small>じっけん</small>っぽく、ホールを全部<small>ぜんぶ</small>開けてコンサートをしようにおもっているのです。できたらそこにマルシェ<small>き</small>に来てほしいのです。開けたところが音楽イベントやったりすると、すぐお互いに悲惨<small>ひさん</small>なことになってしまうので、もしできましたら、皆さん<small>みな</small>でお店<small>みせ</small>を開いていただけたらすごくありがたいです。すみません、そういうことでした。</p>
<p>もりかわいいん 森川委員</p>	<p>ありがとうございます。 というように、まず言い残<small>のこ</small>したことが何かある、あるいは今<small>いま</small>言いたいことがあったということがもしありましたら、よろしいですか。 それでは、こちら側<small>がわ</small>から森川様<small>もりかわさま</small>、何か<small>なに</small>ございますか。一言<small>ひとこと</small>いただけないでしょうか。 いばらきしょうかい 茨木障害フォーラムの森川です。 わたし<small>わたし</small>は聞こえないです。聴力障害者<small>ちりつしえんきょうぎかい</small>です。自立支援協議会<small>けいはつかつどう</small>の啓発活動などをいろいろ知って、いろいろたくさん<small>たくさん</small>のことが載<small>の</small>っていました。実際に障害当事者<small>しょうがいとうじしや いけん</small>の意見もすごく大切<small>たいせつ</small>かなと思っています。またそれだけではなく、障害者<small>しょうがいしや</small>が啓発の場所<small>けいはつ ばしょ</small>に実際にいることで理解<small>りかい</small>の促進<small>そくしん</small>にもつながることが大切<small>たいせつ</small>かなと私はおもっています。個人的<small>こじんてき</small>になりますが、1年間参加した中で、手話言語<small>しゅわげんご</small>ということ、9月23日は手話の日<small>ひ</small>というのがあります。おにクルでもブルーライトアップをしていただきました。また、そのとき一緒<small>いっしょ</small>にちょうど11月にデフリンピックが昨年<small>さくねん</small>にありましたので、そのことに対する啓発や手話の啓発もできました。実際に子どもたちを中心<small>じっさい こ ちゆうしん</small>にたくさん集<small>あつ</small>まってもらいました。スタンプラリーということもやりまして、いろいろな経験<small>けいけん</small>をしたことでスタンプを押すということ、聞こえないこと<small>きこえないこと</small>に対する理解<small>りかい</small>がとてひろがったかなとおもっています。様々な障害当事者<small>さまさま しょうがいとうじしや さんか</small>が参加するところが、また福祉<small>ふくし</small>の関係者<small>かんけいしや</small>が活動する場所<small>かつどう じようきよう</small>に障害者も一緒<small>いっしょ</small>になっていろいろな活動<small>かつどう</small>の状況<small>じようきよう</small>がありますよと進<small>すす</small>めることもしていただきたいなとおもっています。よろしくお願<small>ねが</small>いいたします。</p>
<p>かとうかいちょう 加藤会長</p>	<p>どうもありがとうございます。本当に今<small>いま</small>おっしゃったように、当事者<small>とうじしや</small>抜きで進<small>すす</small>めるのではなく、当事者<small>とうじしや</small>の方<small>かた</small>ありきで進<small>すす</small>めていくことが大事<small>だいじ</small>かなというふう<small>ふう</small>に本当に思<small>おも</small>います。 つづ では続きまして、茨木市医師会<small>いばらきしいしかい</small>のほうからおいでの山本委員様<small>やまもといいんさま</small>、よろしいでしょうか。</p>

やまものりひこいん
山本紀彦委員

いばらきしいしかい やまもと
茨木市医師会の山本です。

ラダーゲッターとかで、そういうスポーツがある、ほかにもいろいろあると思いますので、またいろいろ紹介していただけたらいいなと思います。

あと1点質問ですけど、最後の就労選択支援サービスについてですけど、特別支援学校の方は複数回の利用が可能ということなのですが、一旦アセスメントが終わって、福祉サービスか一般就労に向けた後、またそこからのやり直しというのはあるのでしょうか。制度を理解していないのですが。

じむきょく しやうがい
事務局（障害
ふくしか おらかみ
福祉課・村上グ
ループ長）

特別支援学校の生徒さんについては、その学年にそれぞれ3年次までの間に何回も受けるということは想定されております。その後、新たに例えば就労継続支援のB型に通った後、その後にもまた受けることができるかというご質問でよろしいでしょうか。そのあたりについても、特に複数回利用することというのは、制度上は想定されていますので、またご利用の希望があれば利用していただくことになりまして、例えばその後、また就労継続支援のA型を利用したいというふうなことになるれば、そこで本当にA型でいいのかな、本人は一般就労できるのかなという力が、今自分はどこにあるんだろうということのアセスメントしてほしいというふうなご希望もあろうかと思っておりますので、そのときにまたこの制度を利用していただくということは可能かと思っております。

いじよう
以上です。

かとうかいちやう
加藤会長

どうもありがとうございます。山本委員さん、よろしいでしょうか。本当に何度も機会があるというのは、すごくよいことかなというふうに思います。

それでは続きまして、山口委員様、よろしいでしょうか。

やまぐちいん
山口委員

タクト相談支援センターの山口です。よろしく願いいたします。いろいろご報告ありがとうございます。

私がちよっと感じている中では、今国においての今後の指針ということで、計画相談に関わるところでいえば、望まないセルフプランの解消というふうな部分を非常に注目しております、やはり茨木市の中でも相談支援部会とかを通じて、相談支援の量の確保をまず、あとは質の向上ですね、あとはすごく大事なと思うのは、働く皆さんが疲弊せずにつづけて仕事を生き生きと続けていける地域というのを目指したいなというふうに思っていますので、またいろいろ一緒に考えていけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

いじよう
以上です。

かとうかいちやう
加藤会長

どうもありがとうございました。本当に安心・安全な支援をするというのは、やはりすごく最低限守らなければいけないことかなと思います。貴重なご意見ありがとう

浦野委員

ございました。

それでは、浦野委員様、よろしいでしょうか。

失礼します。茨木市の障害福祉サービス事業所連絡会、居住等施設部会からや
ってまいりました、浦野と申します。

名前のおり、茨木市内に所在する事業所の中で居住系のサービスを実施してい
る部会ということになります。要するに入所施設と、あとはグループホームで構成さ
れている部会ということになります。私自身は、通常は障害者支援、入所施設で
茨木学園という施設で勤めておりまして、この部会についていいますと、地域移行を
促進させるほうの部会ということになるわけですけれども、今いろいろとお話を聞
かせていただきまして、非常に参考になるようなこともたくさんございました。ありが
とうございました。

今先ほど申しました地域移行の件ですけれども、なかなか進んでいかへんとい
うのも実情です。令和に入りましてから、もう令和8年ということになるわけですけど
も、この中で今現在うちで地域移行が達成できた方は2名だけです。ほかの方につ
いてはなかなか確認が難しかったりだとか、そういった移行についてあまり積極的
な意見が出ていないというのも事実です。いろいろと我々のほうでも検討をするの
ですけれども、やはり一番大きなハードルというのは、親御さんの考え、なかなか在宅
自体に苦勞されて、やっと入所施設に入れたんだから、そのままずっとできたら今
安定しているの、そのまま置いておいてほしいというご意見がたくさんありまして、
なかなか地域移行という話をご家族にしてもご理解いただけないというのが実情。
先ほど言いました2名の方についても、基本的には親御さん、家族がいらっしやらな
くて成年後見人しかいないというような現状の方で何とかお話を前に進んだとい
うのが実情です。

あと、やはり施設側としましても、地域移行を進めていくに当たって非常に大きなエ
ネルギーがどうしても必要になってまいります。移行後、移行できたからそれで終わ
りということではなくて、やはりアフターケアということも当然必要になってまいりま
すので、特にいろいろと地域で問題を起こされた、いわゆる反社会的な行為を取られ
る方もたくさんいらっしゃいますので、そういった方々を地域に送り出した後の責任
の所在であったりだとか、そういったことなんかも一つの大きな課題になっているの
かなというふうに思います。1回やはりグループホームに出してしまっ、そこで失敗
したから、じゃあもう一回戻っていただきましょうという方は今は難しい現状にあり
ますので、やはりグループホームと施設の間がもうちょっと柔軟な形で行ったり来
たりできるような仕組みというものがあればいいのかなというふうに思ったところで

	<p>す。</p> <p>すみません、全然話がまとまっていない状況の中での説明になりましたけど、 以上でございます。</p>
<p>かとうかいちょう 加藤会長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p>
<p>おおたいいん 太田委員</p>	<p>それでは、太田委員様、よろしいでしょうか。</p> <p>茨木市障害福祉サービス事業所連絡会の会長と居宅介護部会、ヘルパーの 部会の部会長をしています、太田吾郎といいます。</p>
	<p>ふだんは社会福祉法人ぽぽんがぽんというところで働いています。この事業所 連絡会は、今日参加している日中と居住と居宅、もう一つ、この間新しく相談支援 の事業所の部会、ソーシャルワーカー部会ができて、4部会から成り立っていま す。障害のこの事業をしている事業所の集まりになっていますので、よろしく願い します。あまりしゃべると時間がなくなるので、いろいろ感想はあるのですが、また 改めて今後お話しできればと思います。よろしく願います。</p>
<p>かとうかいちょう 加藤会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、山陸委員から願います。</p>
<p>やましくいん 山陸委員</p>	<p>ハローワーク茨木の山陸と申します。</p> <p>私のほうから特に意見はなかったのですが、今回就労選択支援の件という ことで、ハローワークとしては、ケース会議に一応参画させていただくということにな っておりますが、制度的なところで何が問題で、どういう課題があるのかというのは まだ見えてきていないというところがありますので、また今後とも参画することによ って何か分かればと思っております。</p>
	<p>それからもう一点、人材のこの話が出ていたと思うのですが、去年もそうい う話が出ていたかなと思うのですが、なかなかハローワークとしましても、 全職種で人手不足というのが出ていたところがございますが、特に福祉系の 人材確保というところでは、今後とも強化していく予定とは考えておりますので、ま た今後ともご協力をお願いできればと思っております。</p> <p>私から簡単でございますが、以上でございます。</p>
<p>かとうかいちょう 加藤会長</p>	<p>どうもありがとうございました。ぜひともよろしく願いたしたいと思います。</p> <p>それでは、政森委員。</p>
<p>まさもりいん 政森委員</p>	<p>茨木・摂津障害者就業生活支援センターの政森と申します。よろしく願いた します。</p> <p>私は就労支援部会にも参加させていただいておりましたので、この就労選択 支援事業については、今日発表された横田様をはじめ、部会のメンバーともいろいろ</p>

ろお話を重ねて、今ようやく始まりつつあって、これから多機関連携の会議等にも参加させていただく予定になっておりますので、また参加させていただいていろいろと見えてくるものがあるのかなというふうには思っております。ただ一番大事なものは、地域にお住まいの方がチャレンジできる地域づくりというところを大事にしていけたらいいのではないかなというふうには思っております。

今日最初の自立支援協議会の啓発についてのところでちょっとお題が出ていて、もし私が当たったときにこう答えようかというところで、AIさんに頼って参考メモを用意していたのですが、その中でも私が最近一番気になっているのは、やはり災害時の対応というところで、そういった中でも地域の小学校区でやってもらえる避難訓練に障害のある方が気軽に参加できるような土壌づくりだったりとか、あとはそもそも自立支援協議会って何なのというところをもっともっと市民の皆さんに伝えていただけるように、広報とかもぜひ活用していただけたらいいのかなと思えます。私も生粋の茨木市民でございますので、また広報等でチェックしていけたらなというふうにも思っております。またよろしく願いいたします。

以上です。

どうもありがとうございました。委員の皆様、ご意見どうもありがとうございました。それでは、これで第2回自立支援協議会を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局にお返ししたいと思います。

事務局のほう、ありがとうございます。協議会委員の皆様方におかれましては、本日は長時間にわたりありがとうございました。

本協議会は、令和7年度第1回茨木市障害者地域自立支援協議会全体会においてご報告させていただきましたとおり、福岡茨木市長より諮問を受けております。答申につきましては第1回、第2回の会議録とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これにて、令和7年度第2回障害者地域自立支援協議会全体会を終了いたします。本日はありがとうございました。

かとうかいちょう
加藤会長

じむきょく
事務局（あい・
まつなが
あい・松永）